

私たちはあきらめません

—「住民投票の会」が抗議声明—

新幹線びわこ栗東駅建設の是非を問う住民投票条例を求める滋賀県民の会は1日、請求代表者6名の連盟で次のような抗議声明を発表。要旨を紹介します。

住民投票条例は本日の臨時議会で知事と自民党・湖翔クラブ、公明党、県民ネットワーク多数派の反対で否決されました。多くの県民の願いが踏みにじられたことに、私たちは厳重に抗議します。

「できて不便」、「JRの負担はゼロで、私達の税金を使うのか」などの怒りの中で住民投票が大きく前進し、法定必要数を超える75,497筆の署名が添えられて、知事に請求されました。知事が「長く議会で審議され、知事と議会が高度な政策判断で出した結論に住民投票はなじまない」とする住民無視と蔑視(べっし)の立場を私たちは許すことができません。住民の意向と知事と議会の間に「大きな乖離(かいり)」があるからこそ請求が行なわれたのであり、具体的問題に全く答えず強行する姿勢は住民自治の精神を踏みにじるものです。

主権者は私たち住民です。びわこ空港の時も住民投票条例を否決した人たちが追いつめられたように、今回も引き続き「税金のムダづかいには許されない」運動を強めることを宣言します。私たちはあきらめません。この理不尽を「びわこ空港」に続き、再び許さないために力を合わせることを県民のみなさんに呼びかけます。

今日まで、この運動に力添えをいただいた県民のみなさん、ありがとうございました。今日から新しいたたかいの始まりです。引き続き力を合わせましょう。

甲良民報

2006年2月5日 No312
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在土463
Tel.Fax38-4949
Eメール info@jcp-nobuaki.com
のぶあきホームページ
http://www.jcp-nobuaki.com/



さらに町民の願いが届く議会へ

7日から始まる臨時議会など、この間の動き取り組みを紹介しします。

監視役さらに「おろそかに?」 委員会数削減を提案

7日から始まる2月臨時議会に現在3つある常任委員会を2つに減らす条例改定案が田中議員から提出されました。提案によれば、教育民生常任委員会所轄の審議事項を産業建設と総務の2常任委員会にふりわけます。おのずと所轄内容が多くなります。提案者の田中議員が1月19日の議会全協で語ったところによれば、4、5人では審議にならない、委員会の体を成さない、と言います。しかし、提案している議員は「盗水はダメ」「町有地の不法占有の調査」「決議や「アメリカ産牛肉輸入再開反対」を求めた請願を否決し、議会の発言機能を縮小してきたことをどのように説明するつもりなのでしょう。委員会審議の充実は一

数ではなく、議員の積極的な努力、町民の付託に心えようとする誠実さがあるかどうかではないでしょう。

2月臨時議会7日から開会

1月30日の議会運営委員会で協議され、以下の日程が確認されました。

主な日程は

- 7日(火)初日、9時開会(全協あり)
- 9日(木)産業建設常任委員会
- 10日(金)教育民生常任委員会
- 13日(月)総務常任委員会
- 17日(金)最終日:討論、採決など

県教委

小学校全学年で35人学級か?!

2月3日付け中日と朝日が報じたところによると、来年度から2年生では現在の小1と同様、35人以下学級か非常勤講師によるTT指導かの選択制 3~6年では36人以上のクラスのある学年のうち、1学年を35人以下学級にするか少人数指導するかを選択制 教員の補充は臨時講師を配置 新たに1億2800万円の予算を計上、など。西澤議員はさっそく東小学校を訪問し、少人数学級が実現できるよう面談しました。

議長は公平・中立な運営の要

…西澤議員の話…

この2月で改選2年目を迎えて、議長の交代を求める動きがあるようです。私は、1月の全協で話したように、決まりや申し合わせがない以上、辞職するかどうかは議長の判断、という立場に変わりありません。もともと議長は議長は議会運営の要をなす要職です。飾りでも名譽職でもありません。議長によって議会機能の良し悪しを左右する要因のひとつとなります。

議会改選時には議長選挙が行なわれますが、1、2交代などを申し合わせる場合があります。日本共産党は原則としてこのような申し合わせには与(くみ)しないことにしています。今期は申し合わせそのものはありませんでした。

議長選挙は少なくとも「公平・公正・中立の議会運営を行ないます」との意思表示のもとに、「自立」や「推薦」が必要なものと考えます。以前決断したように私が「共同」することもありません。その場合次のようにまとめられます。

議長の役職・位置・権限が重要なことにかんがみ、まず、行政いいなり、行政よりの人事や運営をキツパリ退けること。町長派、反町長派を問わず、色々な政治勢力、年齢、信条を尊重し、特定の議員を排除しないこと。議員の発言権、発言の機会を増大させることに最大の心を配ること。各委員会所属に当たっては本人の希望を優先し、定数を超える委員会が出る場合は適切な対応とすること。上記の議会改革に前向きな誠意が確認できれば、「議会改革」の共通点でわが党推薦にこだわらず共同の用意がある。

いま重要なのは町長が交代し、決算と新予算を十分に審議しなければならぬ時期です。私は、議会が住民の代弁者として行政の監視と願いの実現をめざせるよう、努力を注いでまいります。